



滋賀労働局・大津労働基準監督署が 令和6年度全国安全週間に合わせて安全パトロールを実施

滋賀労働局（局長 多和田 治彦）と大津労働基準監督署（署長 宮木 義博）は、「全国安全週間」（7月1日～7日）の取組の1つとして、令和6年7月2日（火）に、株式会社堀場製作所びわこ工場（滋賀県大津市苗鹿1丁目15-1）において、滋賀労働局労働基準部長、大津労働基準監督署長等による安全パトロールを実施しました。

株式会社堀場製作所は、各種分析、計測装置の製造、販売を業としており、びわこ工場では、主に、自動車用、産業用排ガス測定装置の製造を行っています。



安全衛生活動の取組状況を確認し、安全パトロールを実施したところ、特徴的な活動、好事例として以下の活動が展開されていました。

社是である「おもしろおかしく」のもと、労働者の意識、行動の変革、能力開発を目的とした活動を展開している。

また、事業場内のコミュニケーションの活性化を図るため、多くの労働者が行き交いする「大階段」を設ける、事務室内において各部署のマネージャーを固めて配置する等、工場建屋や事務室の構造にも工夫を行っている。

グループ企業、協力会社等も含めた「安全衛生基本方針」が示されている他、経営トップより、「こころとからだの健康づくり宣言」「HORIBAグループ安全宣言」が表明されており、安全衛生活動の根幹となっている。



グループ全体を統括する「グループ安全衛生会議」、事業場ごとの「安全衛生委員会」が組織されていることに加え、テーマごとに「小分科会」を設け、化学物質や高圧ガス等の個別の課題に対する協議を行っている。

技術の継承等を目的に、労働者が講師になって学び合い、教え合う研修である「H O R I B A C O L L E G E」を実施している他、合計12回の「安全衛生基礎教育」を実施する等、充実した内容の安全衛生教育を展開している。

全国安全週間に合わせて、「H O R I B Aグループ安全強化月間（6～7月）」を設定し、経営トップによる現場パトロール等の各種活動を展開している。

同種事故、災害の再発防止のため、原因分析等を実施した後、当事者から安全管理者に原因と再発防止対策を報告する「事故再発防止対策レビュー会」を実施している。

「健康経営」に取り組んでおり、労働者個々人の生活習慣の改善や、給食業者と協力して食堂メニューの改善、大学との共同で改善効果の把握等の活動を展開している。

昨年、「危険体感道場」を試験的に開設し、電気や高圧ガスの危険性に対する労働者の感受性を高める教育を展開している。

転倒災害防止対策として、(1)階段に滑り止めの設置、(2)扉の周辺での歩行者同士の激突等による転倒防止を目的に、扉前に一旦停止表示の設置、扉の可動範囲の明示、扉の向こう側の歩行者等を感知する人感センサーの設置、(3)倉庫内の狭い通路に対して、カーブミラーの設置、一方通行の設定による対応、等の活動を展開している。

危険防止のため、特に、作業手順、確認を要する作業について、指差呼称を行うべき作業工程を示した表示物を作業場所に設置し、指差呼称の徹底を図っている。



安全衛生活動の確認、工場パトロールを実施した結果、上記のとおり活発な活動が行われていましたが、今後の労働災害防止のため、以下の事項を検討するよう助言しました。

- 設備配線の集合化、通路交差点へのミラーの設置等を水平展開することにより、転倒災害防止対策の徹底を検討いただきたいこと。
- 肩より上の位置の荷物を作業者が取り扱う場合、腰痛等、関節を痛める可能性があるため、それを踏まえた上で作業方法を再検討いただきたいこと。